

# 足立区地域保健福祉推進協議会

## 第8回 地域保健福祉計画策定部会 会議録

開催日時:令和6年2月27日(火)午前10時00分から  
開催場所:足立区役所本庁舎 中央館8階特別会議室  
開催方法:対面とwebの併用

(定刻 10:00 開催)

### 1 部会長挨拶

### 2 報告事項《事務局から報告》

(1)計画策定の進捗・今後について  
意見なし

### 3 議事事項《事務局から説明》

(1)計画案第1章～第3章、第6章～第7章について

**【委員】**第2章19ページで、内部機能障がいとはどういった障がいか。それがよくわからない。また精神障がいは、重いものが1級となるか。高齢者世帯とは65歳以上か。そのあたりの説明がないことが気になった。

→(事務局)内部障がいは、例えば人工肛門等、外見からではわからないような障がいをいう。精神障がいで1級などについては、記載を工夫したい。

例えば、19ページの精神障害者保健福祉手帳2級、3級については、資料編の用語に追加するか、ここに記載するか、伝わりやすいよう工夫したい。高齢者世帯は65歳以上をいう。

**【委員】**18ページのグラフは、軽い方から重い方へと右に向かっている。19ページも同じ流れで示されるとわかりやすい。庁内でも検討できればと思う。

**【委員】**統計的にも重い方から軽い方へと重ねていった方がよい。

**【委員】**カラーで印刷されておりわかりやすいが、最終的にもカラー印刷となるか。

→(事務局)本編・概要版ともに、フルカラー印刷で予定している。

**【委員】**ユニバーサルデザインの観点で、色・フォントを決める際は配慮していただきたい。

→(事務局、委託事業者)色・フォントともに配慮させていただいている。

**【部会長】**当事者の方にも確認していただけるとよい。

**【委員】**先日、介護者家族会の研修会があったが、その際に「どこに相談していいかわからない」という声が聞かれた。第4章に書かれている重層的支援体制・包括的相談支援は、もう少し早く実現できなかったのか。もっと早くできていればよかったと思う。

**【委員】**168 ページの出生数のグラフは、令和3年から始まっているが、流れ(上から下へ)としては逆の方がわかりやすい。

→(事務局、委託事業者)事務局にて修正する。

**【委員】**15ページのSDGsのアイコンの色は、ほとんどが赤茶色のように見える。また、11ページに様々な計画の名称が記載されているが、どの計画がどの施策に関係しているかがわかるとよい。48ページの指標は、個別計画にはない指標が、本計画に記載されているのか。

→(事務局)施策の指標は、この計画でしか見えない指標をベースに、この計画自体をチェックするための指標として示したいと考えている。

**【部会長】**目標値を設定することが望ましい指標とそうでないものがある。例えば自殺対策は、90人を目標とするのがよいことなのか。その場合、現状値のみを示すということも考えてよいのではないか。相談件数も、相談が増えればよいというものでもない。再度庁内で整理していただきたい。

**【委員】**これまでの経験上、計画を策定したところで、なかなかその通りには進まないと感じている。介護保険に関しても、保険料はわずかに下がったが、その中で進めていくのは非常に難しいと考えるが、そのあたりの決意をお聞きしたい。また、区役所の問題は、計画策定に携わった職員が交代してしまうこと。引き継ぎはしっかり行われるのか。

→(事務局)介護保険に関しては、個別計画を策定しており、答申いただいた結果として保険料を上げない設定で組んでいる。考え方の引き継ぎという点では、計画はもちろん引き継いでいく。

**【委員】**町会の役員会で聞いたところ、介護保険を一度も使っていない方で、保険料はたくさん払っているという方が多くいた。一度も介護保険を使っていない方に対しては、区の方で対応いただければと思うがどうか。

**【部会長】**この質問は、全体の議論の後、可能な範囲でお答えいただければと思うがどうか。

**【委員】**もう一点、江北ひまわり園について。国は、足立区に施設は不要ということで、助成金は出ないこととなった。区議会から都議会に働きかけたことで、江北ひまわり園はできた。特に施設については、国・都がこの計画に乗ってくれないことには進まない。区として、国・都にどのように働きかけていくつもりか。そこが明確にならないことには、計画はできたが実現できないということになり兼ねない。

**【部会長】**この質問については、重層的支援体制のところでは回答いただければと思う。

152ページ、計画の推進に向けての中で、他自治体などでは、推進委員会の設置について明記されることもある。ここに進捗管理に関する内容が入るとよいように思う。

→(事務局)計画を推進していくために、新たに部会を立ち上げることを考えている。

## (2) 計画案第4章: 重層的支援体制整備について

**【委員】** 新たな相談体制は、非常に大切だと思う。わかりやすい相談窓口を目指しているということだが、なかなか区民に伝わらないという状況も考えられる。そのためには周知も重要になるが、わかりやすい周知についてどのように考えているか。

→(事務局) 紙、SNS 等に加え、周りから聞く効果も大きいと考えている。各分野にこちらから出向いて説明も行っていきたい。統計もとりながら、どの方法に注力すべきかを考えていきたい。

また、民生・児童委員等への発信も重要と考えている。区議会議員にも何らかの形でお伝えできればと思う。幅広く取り組んでいきたい。

**【委員】** わかりやすいチラシも必要だと思う。目で見て、すぐわかるものをお願いしたい。また、これまで区役所は縦割りと言われてきたが、職員の意識を変えることも非常に重要。今考えられている職員研修の内容があれば、教えていただきたい。

→(事務局) 研修内容の詳細はこれからであり、本部会の学識経験者にも相談させていただきながら実施していきたいと考えている。また、一度きりではなく、継続して実施していきたい。

**【委員】** 様々な制度があるが、地域では人と人とのつながりが深い。地域の人たちは何でも知っているが、例えば、誰かが体調を崩した際に、身内の方でないと、ある程度のところまでしか関わらず、シャットアウトされてしまうということがある。行政の方で、身内でなくてもというところでの対応ができるようなことはあるのか。

→(事務局) なかなか難しい部分ではある。行政でも受けられない部分もあり、対応しながら出来る支援を実施していくという形になると思われる。

**【委員】** 社会福祉協議会の事業で、高齢者安心支援事業というのがある。病院への入院の同意、入院費の支払い、通帳の管理、亡くなった場合のこと、遺産管理等のサービスを行っており、現在70名ほどの方が契約している。ルールとしては、その方の意思がはっきりしていることが必要となる。また、資金も必要。最低で3か月、長くて半年ほどをかけて契約していただくようなものとなっている。

**【委員】** そこで、「福祉まるごと相談課」が生きてくる、ということか。

**【委員】** 社会福祉協議会とつながってくれば、選択肢の一つとして生きてくる。

**【部会長】** 支援チームに、その方が育んできた人間関係を組み込んでいくことが重要と考えている。

**【委員】** 今のご意見は、まるごと相談窓口への期待の声だと思う。窓口を通じて、地域と区の情報共有、互いにその人を支えるために、というところを期待されたのだと思う。部会長の助言のように解決に向かうとよいと思う。

**【委員】** まるごと相談窓口にはどのくらいの人員が配置されるのか。また、地域包括支援センターとの役割分担は、どのように考えているか。そのような議論はあるのか。

→(事務局) 相談員が全体で10名、「すこやかプラザ あだち」が完成すると5名がそちらに移動となる。まだ事務局案ではあるが、すでに地域包括支援センターとつながって

いれば、これまで通りの支援。例えば高齢者以外の複合的な困りごとがあった場合に、所管もしくは「福祉まるごと相談課」につないでいくことを考えている。詳しくは運用しながら考えていきたい。

一つの事案を一つの組織に相談するのであればこれまで通り。そこに複数の相談があれば、「福祉まるごと相談課」というイメージ。

**【委員】**事業所からの相談を、「福祉まるごと相談課」へということも考えとしてはあるか。

→(事務局)それも可だと思う。やり方の詳細は、別途相談させていただきたい。

**【部会長】**計画にどう書いていくか、運用も大事になる。

**【委員】**概要版案には、地域の様々なグループのことが書かれているが、町会・自治会と商店会が加われば、本当の地域ぐるみとなると思う。区役所からも声をかけ、横断的に協力してもらいたい。

→(事務局)地域づくりは大切だと思っている。関係所管を集め、地域づくりの課題とともに、団体同士を結び付ける取組も行っていきたい。

**【部会長】**小地域でのプラットフォームのようなものをどう作れるか。地域に住む方、働きに来ている方等がどうつながれるか。地域づくりを進めていく上で、プラットフォーム構想は、ぜひ区から出していただきたい。

**【委員】**相談に行った先で、どうなるかが想像できない。相談に行かない理由として、その後どうなるかがわからないからという話がある。概要版案の後ろの面にイラストがあるが、もう少し詳しく書いてもらえるといい。

**【委員】**包括的、重層的、アウトリーチ…となると、相当の事業規模となり、職員の経験も必要となる。4月、5月は若い職員も多く、そこでやっても機能しないのでは。予算を含めた事業規模を示してもらいたい。信頼度の問題にも関わってくる。

**【部会長】**リーフレットとしては、エピソードを入れる、4コマ漫画をつける、といったものも目にする可能性がある。

→(事務局)リーフレットで流れが見えるようにしていきたい。また、事業規模については、相談員10名ではきびしい部分もあるが、庁内での検討も含めて取り組んでいきたい。

**【委員】**今の言葉がわかる形で計画にも入れてもらえるよう工夫していただきたい。

→(事務局)概要版をブラッシュアップさせていく。

**【委員】**AI、チャット GPT 等を活用しない手はない。相談できなかったところの掘り起こし等ができる可能性もある。

**【部会長】**相談員をサポートするツールにもなり得る。相談員の養成にも、事例検討にもとても大事である。運用のところでそのような研修を進めてもらえるといい。

### (3) 計画案第5章：施策推進について

**【委員】**125ページの町会・自治会に関連して、最近自身が町会に加入したが、入るのがとても

大変だった。地元知っている方がいないと、加入はなかなか難しい。どのような手順が必要かなど、よく調べた上で計画を立ててもらいたい。特に、転入者の加入に対してはサポートが必要。

→(事務局)該当ページでは方向性を記載しており、具体的なところまでを本計画に記載することは難しいが、検討する。

**【委員】**制度の狭間に対する支援について、計画に盛り込んでいただき非常に良かったと感じている。例えば、69ページ下段の関連事業の表に「福祉まるごと相談課」と所管課の記載があるが、もう一步踏み込んで電話番号等の記載があるとさらにわかりやすい。

→(事務局)QRコードからHPへ誘導するなど、工夫したい。

**【部会長】**第5章にはいくつか白紙のページがある。そこを活用、工夫できるとよい。

**【委員】**動物との共存について書かれているページがあるが、都営住宅でペットを飼うことは認められていない。そこについてはどう考えているか。

**【委員】**ペットを飼育されている方は多くいる。また、野良猫への餌やりなどの課題もある。動物が好きな人、嫌いな人が、ともに気持ちよく生活できることを考えていきたい。

**【委員】**64ページや72ページに、高齢者の介護予防の記載があるが、これはとても大切なこと。計画全体を通し、関連事業ではなく必須の事業とすべきではないか。また、介護人材についてもメインのテーマとすべきと考えるがどうか。

80ページの災害時支援では、地域での避難体制の構築、地域ぐるみでということが大切になる。地域の方も一緒になって避難できる計画をぜひ考えていただき、そこに対して区が支援するという視点を盛り込んでいただきたい。

→(事務局)庁内作業部会において、関連事業なのかどうか、各セクションと相談した上で見直しを検討したい。

**【部会長】**本計画では、分野・組織横断的な内容の事業を取り上げるといった視点で、整理してもらえるとよい。

→(事務局)重層的支援体制の窓口は、2つだけに留めることは考えていない。Webを活用した体制づくりも必要となる。相談員も、状況を見ながら確保に努めていく。次年度のスタート時点のスタッフとしては、経験豊富な人材を揃えている。重層的支援体制に関しては、今後整備計画を作ることで予算組が変わってくる。予算については国・都にも働きかけを行っていく。

## 4 意見交換・その他

- (1)音声コード、計画概要版(案)について
- (2)質疑応答・意見交換
- (3)事務連絡・その他

(12:05 閉会)